
第77期 業務報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

「地域と共に」未来へかける



青梅信用金庫

ごあいさつ



理事長 平岡 浩房

会員ならびにお取引先におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに、第77期の事業概況と決算の内容をご報告申し上げるにあたり、日頃のご支援とご愛顧に感謝し、心より厚く御礼申し上げます。

さて、2024年度の日本経済は生成AIや半導体需要の拡大が金融市場を活性化させ、日経平均株価が34年ぶりに最高値を更新するなど、日本の技術革新が企業の業績を押し上げる原動力となりました。一方、物価高騰を含む世界的なインフレ、中国経済の減速懸念、さらには地政学的リスクの増大により、先行き不透明な状況が続いています。

金融業界におきましては、日本銀行による2007年以来、17年ぶりの利上げを実施したことで、金利ある世界が復活しました。また、デジタルツールの導入が進む中、キャッシュレス決済やインターネットバンキングの普及が顕著であります。それに伴いフィッシング詐欺や不正送金の増加に対するセキュリティ対策の強化が求められています。さらに、マネーロンダリング・テロ資金供与・拡散金融等対策として、不正資金の流通を防ぐために、預金口座や取引の監視強化など、最新の金融犯罪手法に対応する体制整備が必要とされています。地域経済においては、緩やかな回復傾向が見られる一方で、円安による原材料価格の高騰や生産年齢人口の減少に伴う人手不足が課題となっています。多くの中小企業では、人件費などのコスト増加分を販売価格に転嫁することが難しい状況が続く、厳しい経営環境の1年となりました。

このような状況の中、当金庫は2024年度より「地域と共に」未来へかけるをテーマとした中期経営計画を策定し、本計画の実行を通じてお客さまの課題解決に取り組み、地域社会の持続的発展への貢献を目指してまいりました。

また、中期経営計画の基本方針として「地域の持続的発展に向けた“のめっこい伴走支援”の実践」を掲げ、お客さまに寄り添いながら状況に応じたコンサルティング機能（創業支援・成長支援・経営改善支援・事業再生支援・事業承継支援）を発揮し、課題解決に向けて積極的に努めてまいりました。

創業支援では、青梅市、青梅商工会議所と連携して“おうえ創業支援センター”を共同で運営しています。セミナー講師等としての職員派遣や金融支援など、創業を目指す方々をサポートしており、2024年度の窓口相談件数は延べ977件、関与した創業件数は60件となりました。

成長支援では、ホームページを活用した「ビジネスマッチング応援サイト」を利用し、売上拡大を目指すお客さまへの販路開拓を支援しました。また「第21回あおしんビジネス支援マッチング大会」では、当金庫の営業担当がお客さまのニーズをヒアリングし最適な商談を提案する仲人会議を事前におこない、255社の参加企業による403件の商談・相談が執り

おこなわれ、前回大会を上回るビジネスをつなぐ機会をつくることができました。

経営改善・事業再生支援では、現状からの改善や経営不振から脱却すべく、お取引先企業が抱える課題を解決するため、経営改善計画書の策定を中心にサポートしてきました。これには、当金庫の本部や営業店の職員が連携し、東京都・埼玉県のよろず支援拠点、中小企業診断士協会、商工会、商工会議所等の外部機関や専門家と協力して取り組んでまいりました。

事業承継支援につきましても、後継者等に関する課題や不安についてヒアリングを実施し、外部機関や専門家派遣制度を活用してお客さまのニーズに合ったご提案を通じて関係深化を図ってまいりました。

これらの各種支援をおこなうにあたり、お取引先企業の多様な経営課題を的確に見極め、解決への一助となるべく支援ができるように、職員のスキルアップに力を入れて取り組んでまいりました。

毎年実施している企業支援スキルアップ研修では、プロのコンサルタントを講師に迎え「進化する事業者支援～ピカイチ涉外担当者になる秘訣～」をテーマに掲げました。この研修では、厳しい経営環境における中小企業への伴走支援の重要性を認識し、お客さまの課題解決を最優先に考えた営業手法を学びました。

地域との連携および地域貢献活動の取り組みにつきましては、経済、環境、教育文化の3つの観点から「美しい多摩づくり運動」を推進している「美しい多摩川フォーラム」の事務局として、多摩地域の活性化に努めてまいりました。今年度は、6月に多摩川一斉水質調査を、11月に美しい多摩川クリーンキャンペーンを実施し、多くの役職員が参加しました。水質調査では多摩川流域32カ所の水質を確認し、清掃活動では青梅市釜の淵公園や羽村の堰周辺の環境改善に取り組みました。今後もこのような「美しい多摩川フォーラム」の活動を応援してまいります。

その他にも、青梅市、青梅商工会議所、アイザワ証券株式会社と協力し、市内の高等学校を会場として起業家教育授業を実施しました。人口減少や事業所減少といった地域課題を踏まえ、企業の意義や金融機関による起業支援の取り組みを中心に、学びの場を提供しています。

2024年度の新たな活動として、清瀬市の中学校での授業や、日の出町の小中学生とご家族を対象とした大型商業施設での教育講演会に講師として参加しました。このように、次世代の地域経済を支える子どもたちに金融を学ぶ機会を提供する活動を、今後も継続してまいります。

また、地域の未来を担う子どもたちを支援し、地域社会の持続可能な発展を促進するため当金庫では「あおしん“TASUKI”寄附金」を2023年1月に創設しました。この制度名は、駅伝で使用される襷をローマ字で表したもので「寄附金を子どもたちにつなげる」「未来へ想いをつなげる」といった願いが込められています。前年度に続き2024年度にも、営業店所在地のある23市区町へ子ども食堂を中心とした寄附を総額500万円させていただきました。

2025年度は、中期経営計画の2年目にあたります。本計画では「地域と共に」未来へかけるをテーマに掲げ、「地域の持続的発展に向けた“のめっこい伴走支援”の実践」を基本方針としています。当金庫は地域のお取引先が抱える多様化する課題の解決に取り組み、役職員一丸となって地域と共に成長する未来を目指してまいります。

何卒、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。決算のご挨拶とさせていただきます。

2024年度 トピックス

[2024年]

4月 1日 中期経営計画「地域と共に未来へかける」をテーマに掲げ、「地域の持続的発展に向けた“のめっこい伴走支援”の実践」を基本方針として2024年度がスタートしました。

4月 1日 新入職員47名が入庫しました。5月9日まで本部にて社会人としてのマナーや金融業務の基礎などを学ぶ研修を受講し、5月10日から各配属店での勤務がスタートしました。

4月10日 「あおしん“TASUKI”寄附金」を青梅市へ贈呈しました。未来を担う子どもたちへの支援を目的に、4月から5月にかけて営業店所在地の23市区町に寄附をおこないました。



5月19日 あおしんソフトテニス部が東京都春季級別大会ダブルス戦にて第3位に入賞しました。

5月24日 おうめ創業支援センター運営のための支援金を青梅商工会議所へ贈呈しました。

6月19日 お取引先の不動産業を営む経営者を講師として招き、「実践的目利き能力向上研修(不動産業編)」を開催しました。

6月24日 第76期通常総代会を開催しました。

報告事項

第76期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認について
- 第2号議案 監事任期満了による選任について
- 第3号議案 常勤理事から非常勤理事就任に伴う退職慰労金贈呈について
- 第4号議案 総代候補者選考委員1名選任について
- 第5号議案 会員の法定脱退について

7月11日 「青梅信用金庫時局講演会」をFOSTERホール(昭島市民会館大ホール)にて開催しました。

7月17日 「TAMA MIRAIビジネスフェア」を立川市のTAMA MIRAI SQUAREにて開催し、大手小売店等のバイヤー25社を招致し、食品・雑貨・輸入品などを取り扱う事業者の販路拡大に向けた商談の機会などを提供しました。(7月17日、7月18日)

7月26日 あおしんソフトテニス部が滋賀県長浜市でおこなわれた第68回全日本実業団選手権大会に出場しました。

8月 4日 「多摩川1万人の清掃大会」(御岳渓谷)に104名の役職員が参加しました。



8月 6日 福生支店が特殊詐欺を未然に防止したとして、管轄する警察署より感謝状が授与されました。

10月16日 「第21回あおしんビジネス支援マッチング大会」をフォレスト・イン昭和館にて開催しました。



10月25日 あおしんソフトテニス部が京都府福知山市でおこなわれた第2回STリーグII(日本実業団リーグ)にて8位に入賞しました。

11月 1日 大学生向けに「1DAYオープン・カンパニー」を9回開催しました。(11月1日~2月5日)

11月 3日 第57回青梅産業観光まつりが開催され、「信用金庫のお仕事体験」としてあおしんブースを設け、地域の子どものためにお金にまつわる体験の場を提供しました。

11月 5日 行政機関や連携企業等と協力し、地元の中学・高等学校にて金融リテラシー・キャリア・起業家教育の授業を実施しました。
・東京都立青梅総合高等学校(11月5日、青梅市、青梅商工会議所、アイザワ証券株式会社 連携)
・東京都立青梅総合高等学校(11月19日、アイザワ証券株式会社 連携)
・青梅市立第七中学校(12月20日、アイザワ証券株式会社 連携)

11月13日 お取引先のレストランを会場として、「実践的目利き能力向上研修(飲食業編)」を開催しました。

11月15日 「あおしんお笑い寄席」をFOSTERホール(昭島市民会館大ホール)にて開催しました。

11月16日 青梅宿アートフェスティバル2024にて「あおしん所蔵絵画展」を開催しました。(11月16日、11月17日)

12月 1日 あおしん陸上部が第86回奥多摩深谷駅伝競走大会に出場し、6区間を快走しました。

12月 2日 「東京都スポーツ推進企業」に10年連続で認定されました。

[2025年]

1月12日 青梅市消防団出初式にあおしん自衛消防隊が参加しました。

1月20日 「青梅信用金庫新春講演会」をFOSTERホール(昭島市民会館大ホール)にて開催しました。

2月 6日 営業推進課職員を対象に「プロのコンサルタントから学ぶ企業支援シリーズ~進化する事業者支援 ピカイチ涉外担当者になるための秘訣~」を開催しました。(2月6日、2月7日)

2月12日 青梅市、青梅商工会議所と連携し、地域のカーボンニュートラル社会の実現をテーマとした「脱炭素経営セミナー」を青梅市役所にて開催しました。

2月16日 第57回青梅マラソン大会では、前日に「AOSYN PRESENTS スペシャルトークショー」を開催しました。また、当日は227名の役職員が受付等の大会運営にボランティアとして参加しました。



3月 1日 イオンモール日の出にて日の出町の小中学生とご家族を対象とする「楽しく学ぼうお金のアレコレ」と題した教育講演会に講師として参加しました。

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金	9,433
預け入金	266,595
買入金債権	290
有価証券	167,205
国債	70,606
地方債	2,992
社債	55,922
株式	3,024
その他の証券	34,660
貸出金	532,244
割引手形	1,421
手形貸付	10,278
証書貸付	515,680
当座貸越	4,863
その他の資産	5,259
未決済為替貸	340
信金中金出資金	3,717
前払費用	8
未収収益	879
その他の資産	312
有形固定資産	9,794
建物	596
土地	7,870
リース資産	747
その他の有形固定資産	579
無形固定資産	115
ソフトウェア	45
その他の無形固定資産	70
繰延税金資産	1,555
債務保証見返	57
貸倒引当金	△3,734
(うち個別貸倒引当金)	(△2,798)
資産の部合計	988,816

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	918,238
当座預金	17,402
普通預金	527,353
貯蓄預金	3,408
通知預金	206
定期預金	344,025
定期積金	16,662
その他の預金	9,178
その他の負債	3,559
未決済為替借	371
未払費用	516
給付補填備金	3
未払法人税等	1,161
前受収益	309
払戻未済金	25
リース債務	756
資産除去債務	58
その他の負債	358
賞与引当金	351
退職給付引当金	2,156
役員退職慰労引当金	183
睡眠預金払戻損失引当金	6
偶発損失引当金	87
再評価に係る繰延税金負債	1,408
債務保証	57
負債の部合計	926,050
(純資産の部)	
出資金	2,190
普通出資金	2,190
利益剰余金	56,805
利益準備金	2,214
その他利益剰余金	54,590
特別積立金	50,500
当期末処分剰余金	4,090
処分未済持分	△0
会員勘定合計	58,995
その他有価証券評価差額金	430
土地再評価差額金	3,340
評価・換算差額等合計	3,770
純資産の部合計	62,766
負債及び純資産の部合計	988,816

(単位:千円)

科 目	金 額
経 常 収 益	15,274,555
資 金 運 用 収 益	13,726,610
貸 出 金 利 息	11,514,023
預 け 金 利 息	516,871
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,616,021
そ の 他 の 受 入 利 息	79,693
役 務 取 引 等 収 益	1,117,528
受 入 為 替 手 数 料	465,541
そ の 他 の 役 務 収 益	651,987
そ の 他 業 務 収 益	20,217
国 債 等 債 券 売 却 益	501
国 債 等 債 券 償 還 益	1,161
そ の 他 の 業 務 収 益	18,555
そ の 他 経 常 収 益	410,199
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	240,392
償 却 債 権 取 立 益	20,616
株 式 等 売 却 益	57,893
そ の 他 の 経 常 収 益	91,296
経 常 費 用	9,989,499
資 金 調 達 費 用	459,458
預 金 利 息	448,748
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2,183
そ の 他 の 支 払 利 息	8,527

(単位:千円)

科 目	金 額
役 務 取 引 等 費 用	1,257,180
支 払 為 替 手 数 料	147,550
そ の 他 の 役 務 費 用	1,109,629
そ の 他 業 務 費 用	646,801
国 債 等 債 券 償 還 損	630,700
そ の 他 の 業 務 費 用	16,101
経 費	7,467,941
人 件 費	4,922,230
物 件 費	2,289,550
税 金	256,161
そ の 他 経 常 費 用	158,118
貸 出 金 償 却	62,738
そ の 他 の 経 常 費 用	95,380
経 常 利 益	5,285,055
特 別 損 失	8,019
固 定 資 産 処 分 損	8,019
税 引 前 当 期 純 利 益	5,277,035
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,313,470
法 人 税 等 調 整 額	232,802
法 人 税 等 合 計	1,546,273
当 期 純 利 益	3,730,762
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	374,279
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△14,699
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,090,342

剰余金処分

(単位:円)

科目	金額
当期末処分剰余金	4,090,342,306
積立金取崩額	24,081,000
利益準備金限度超過取崩額	24,081,000
計	4,114,423,306

これを下記のように処分する。

(単位:円)

科目	金額
剰余金処分額	3,565,650,199
普通出資に対する配当金	(年3%) 65,650,199
特別積立金	3,500,000,000
繰越金(当期末残高)	548,773,107

上記のとおりであります。

2025年6月

青梅信用金庫

理事長	平岡 治房	常勤理事	浜田 昌宏
専務理事	城所 洋一郎	常勤理事	宇津木憲一郎
常務理事	大野 喜秋	理事 相談役	森田 昇
常務理事	原島 誠治	理事	小澤 順一郎
常勤理事	山田 高由	理事	田村 実

上記の各項を監査の結果、正確であることを認めます。

常勤監事	伊藤 浩	監事	三浦 隆治
監事	金子 正志		

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

青梅信用金庫
理事会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大村真敏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 荒山智章
業務執行社員

〈計算書類等監査〉

監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、青梅信用金庫の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠していること、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を負っている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

〈剰余金処分案に対する意見〉

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、青梅信用金庫の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

自己資本比率

自己資本比率は **13.20%** で、経営内容は盤石です。

自己資本額	自己資本比率
597億円	13.20%

国内で業務を行う金融機関に課せられた基準は4%以上となっておりますが、当金庫は国内基準を上回る水準となっております。

不良債権の状況

不良債権については、十分な引当を行っており、資産内容は健全です。

信用金庫法・金融再生法で定められた開示債権 (単位:百万円)

区 分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,485
危険債権	18,827
要管理債権	86
小 計 (A)	20,399
正常債権	512,237
合 計	532,637
(A) の担保・保証額 (B)	16,806
担保されていない額 (C)=(A-B)	3,592
貸倒引当金残高 (D)	2,804
引当差額 (E)=(D-C)	△788

(注) 対象債権は貸出金・債務保証見返・未収利息等の資産です。

※不動産の担保価額は、国税庁令和6年分財産評価基準書における路線価の70%で評価しております。

また、保証は信用保証協会の優良保証などで人的保証は含んでおりません。

※不良債権20,399百万円に対して、確実に回収される担保・保証、引当金19,610百万円により96.1%がカバーされております。

アンケート結果

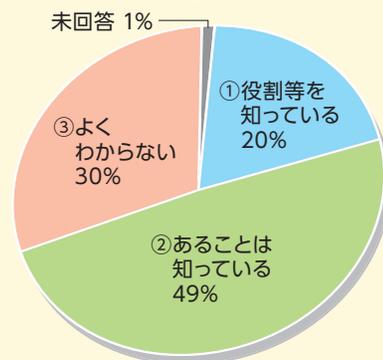
「あおしんご意見番2024」へのご意見ありがとうございました

第76期業務報告書に同封させていただきました「第76期業務報告書アンケート」につきまして586名の会員の皆さまよりご回答いただきました。

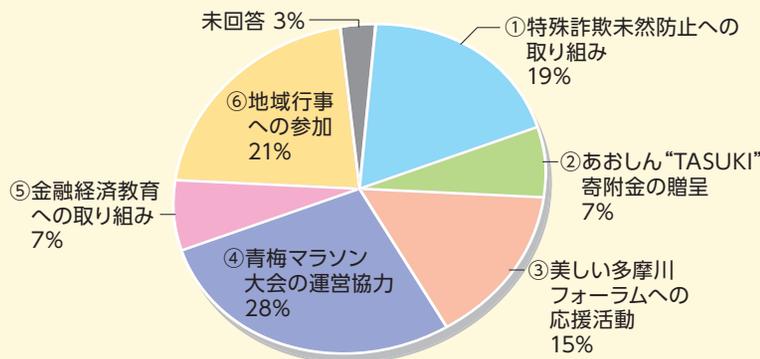
会員の皆さまの貴重なご意見を今後の経営に役立て、お客さまにご満足いただける金融機関を目指し役職員一同努力してまいりたいと思います。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

第76期業務報告書アンケート集計結果

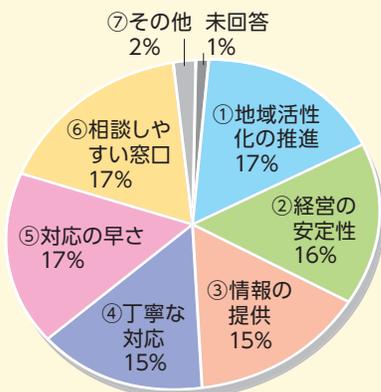
1. 信用金庫の総代会制度について



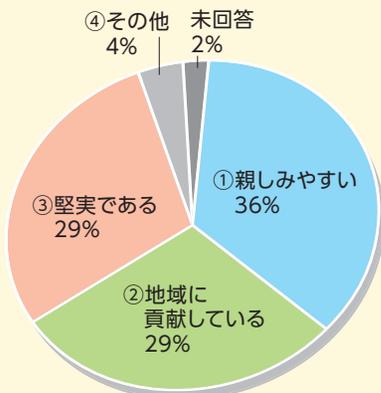
2. あおしんの地域貢献活動で知っていることはどんなことですか



3. あおしんに望むことはどんなことですか



4. あおしんに対してどんなイメージを持っていますか



当金庫の概要 (2025年3月31日現在)

創 立：1922年(大正11年)3月6日
 本店所在地：〒198-8722
 東京都青梅市勝沼三丁目65番地
 ☎0428-24-1111 (代表)
<https://www.aosyn.co.jp/>



出 資 金：2,190百万円
 会 員 数：44,754人
 預 金 積 金：9,182億円
 貸 出 金：5,322億円
 店 舗 数：36店舗(東京都27店舗、埼玉県9店舗)
 役 職 員 数：654人

東京都／本支店(27店舗)

東京都	店舗名	所在地	電話番号
青梅市	本店	〒198-8722 青梅市勝沼3-65	0428-24-1101
	中町支店	〒198-0082 青梅市仲町287	0428-23-1111
	河辺支店	〒198-0036 青梅市河辺町10-12-10	0428-24-2411
	千ヶ瀬支店	〒198-0043 青梅市千ヶ瀬町4-297-4	0428-24-3211
	青梅東支店	〒198-0024 青梅市新町5-6-1	0428-32-6611
羽村市	羽村支店	〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-3-3	042-555-3211
あきる野市	増戸支店	〒190-0142 あきる野市伊奈978-1	042-596-5311
	秋川支店	〒197-0804 あきる野市秋川6-2-2	042-558-1611
八王子市	八王子支店	〒193-0815 八王子市叶谷町868-1	042-625-5311
	恩方支店	〒192-0153 八王子市西寺方町348-1	042-651-1811
	八王子市役所前支店	〒192-0051 八王子市元本郷町4-11-19	042-628-3351
福生市	福生支店	〒197-0022 福生市本町76-3	042-551-0111
昭島市	昭島支店	〒196-0003 昭島市松原町1-2-26	042-545-0011
	中神支店	〒196-0034 昭島市玉川町4-13-15	042-545-5411
立川市	玉川上水支店	〒190-0002 立川市幸町5-88-6	042-535-3411
	松中支店	〒190-0033 立川市一番町3-37-13	042-531-5511
武蔵村山市	武蔵村山支店	〒208-0022 武蔵村山市榎3-6-1	042-563-3411
東大和市	東大和支店	〒207-0014 東大和市南街5-1-17	042-561-0511
	東京街道支店	〒207-0004 東大和市清水6-1199-8	042-565-2131
東村山市	東村山支店	〒189-0014 東村山市本町2-3-69	042-394-3211
小平市	小平支店	〒187-0041 小平市美園町1-15-1	042-345-3411
小金井市	小金井支店	〒184-0004 小金井市本町5-9-1	042-382-1221
東久留米市	東久留米支店	〒203-0052 東久留米市幸町3-4-14	042-471-1811
清瀬市	秋津支店	〒204-0024 清瀬市梅園3-23-23	042-492-5511
奥多摩町	奥多摩支店	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川194	0428-83-2211
瑞穂町	瑞穂支店	〒190-1221 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2327	042-557-0511
杉並区	阿佐ヶ谷支店	〒166-0004 杉並区阿佐谷南1-34-6 新東京会館4階	03-3317-0111

埼玉県／支店(9店舗)

埼玉県	店舗名	所在地	電話番号
飯能市	飯能支店	〒357-0024 飯能市緑町1-1	042-974-3161
入間市	入間支店	〒358-0022 入間市扇町屋5-2-5	04-2962-8181
	金子支店	〒358-0045 入間市寺竹784-3	04-2936-1131
所沢市	所沢支店	〒359-1118 所沢市けやき台2-39-1	04-2923-0111
	東所沢支店	〒359-0024 所沢市下安松1568-2	04-2944-2211
	北野支店	〒359-1148 所沢市小手指台10-9	04-2928-8111
狭山市	狭山支店	〒350-1307 狭山市祇園10-12	04-2957-5551
川越市	川越支店	〒350-1124 川越市新宿町5-17-3	049-244-6211
新座市	新座支店	〒352-0035 新座市栗原5-10-12	042-421-0511

(2025年3月末現在)

●店舗の詳細な所在地については、各店舗または当金庫ホームページでご確認ください。

地域にもっと

のめりこい

青梅信用金庫